

環境情報検証報告書

株式会社長谷エコーポレーション 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社長谷エコーポレーションが算定した「2024年度長谷エグループにおける Scope1,2,3の排出量一覧表(エネルギー使用量及び再生可能エネルギー使用量を含む)」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された温室効果ガス(GHG)排出量に関する算定ルール(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2024年度とは、2024年4月1日～2025年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の2024年度の GHG 排出量、エネルギー使用量及び再生可能エネルギー使用量(以下、「環境情報」という。)の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1、2のエネルギー起源 CO₂ 排出量(ロケーション基準、マーケット基準)、Scope3の GHG 排出量(カテゴリ1,2,3,4,5,6,7,9,11,12,13)、エネルギー使用量及び再生可能エネルギー使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、Scope1、2とエネルギー使用量及び再生可能エネルギー使用量については株式会社長谷エコーポレーション及びグループ会社の国内オフィス319拠点、国内現場725拠点とし、Scope3については株式会社長谷エコーポレーション及びグループ会社の計25社とした。

Scope1,2に関する検証では、サンプリングにより国内オフィス5拠点、国内現場10拠点、Scope3に関する検証では、サンプリングにより3社をそれぞれ現地検証の対象とした。統括機能検証において算定ルールを確認後、Scope1、2に関する検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出源、エネルギー使用量監視点及び再生可能エネルギー使用量状況の確認、算定・集計体制の確認、活動量データ並びに係数について根拠資料との突き合わせを行った。Scope3に関する検証では、算定シナリオ及びアロケーションの確認、算定・集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象の決定は株式会社長谷エコーポレーションが実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした2024年度の算定報告書の環境情報において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社長谷エコーポレーションにあり、環境情報の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社長谷エコーポレーションと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

